

第3章 施設別カルテ（個票）

- ・この章では、各施設の2017年度のデータを個票形式でまとめています。
- ・巻末に地区別の施設索引があります。

カルテ（見本）

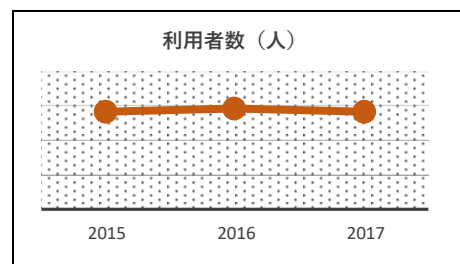
1. 基本情報			
施設名称	姉崎公民館		
所在地	市原市姉崎2150番地1	地区	姉崎地区
大分類	市民文化系施設	管理形態	指定管理
中分類	集会施設	所管部署	生涯学習部生涯学習課
小分類	公民館	設置根拠	市原市立公民館の設置及び管理に関する条例
設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		



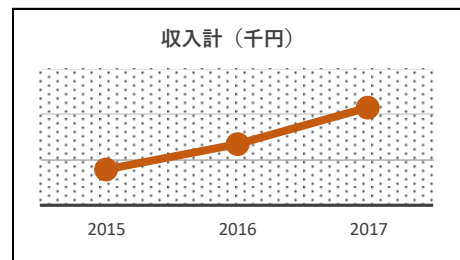
2. 土地情報					
敷地面積	8,245	敷地所有形態	市有	区域区分等	市街化区域
用途地域	第一種低層住居専用地域	指定建蔽率(%)	50	指定容積率(%)	100

3. 建物情報					
棟数	1	全棟延床面積(㎡)	2,134	主要建築物延床面積(㎡)	2,134
主要建築物構造	RC	主要建築物階数	地上2階	主要建築物築年度	1980
主要建築物耐震性能(IS値)	0.86	避難所・避難場所指定	○	取得価額等(千円)	289,480
設備状況	出入口スロープ		エレベータ		多目的トイレ
	○		○		○

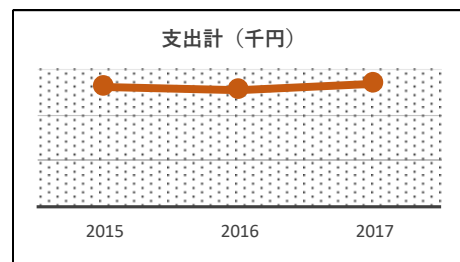
4. 併設施設	
施設名称	分類



5. 利用状況			
項目	2015	2016	2017
利用者数(人)	56,977	58,914	56,651



6. 収支の状況(千円)					
	項目	2015	2016	2017	
収入	使用料・手数料	1,559	1,871	3,469	
	国・県支出金	0	0	0	
	その他	0	840	830	
	収入計(千円) (A)	1,559	2,711	4,299	
	利用者1人あたり収入	0	0	0	
	単位面積当たり収入(千円/㎡)	1	1	2	
支出	人件費	0	0	0	
	物件費	光熱水費	3,335	2,695	2,415
		委託料	180	205	211
		指定管理料	40,467	40,252	40,410
		賃借料	0	0	0
		その他	142	0	0
	維持補修費	2,466	1,752	5,026	
	保険料	8	8	8	
	減価償却費	5,803	5,803	5,804	
	公債費利子	0	0	0	
	支出計(千円) (B)	52,401	50,715	53,874	
利用者1人あたり支出	1	1	1		
	単位面積当たり支出(千円/㎡)	25	24	25	
収支差額(A)-(B)		-50,842	-48,004	-49,575	



7. 備考
■電気料は姉崎支所と按分。

カルテの見方

共通事項
<p>◎共通事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■収支に係る金額は、決算数値に基づきます。 ■複数施設を一括で管理・運営している、又は他施設と一括で支払をしている等の理由で個別施設の数値が不明確な場合は、面積や利用者数等で按分しています。 ■端数処理により合計が一致しない場合があります。 ■現況と異なる場合があります。
1. 基本情報
<p>◎施設の名称や所在地などの基本情報を掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「地区」欄は、どの支所管内に設置されているかを表示します（他施設の配置状況により調整しています）。 ■「分類」欄は、施設の用途や利用実態等により振り分けています。詳細は第1章の対象施設一覧をご覧ください。 ■「管理形態」欄は、市の直営・指定管理・運営委託の別を表示します。
2. 土地情報
<p>◎施設を設置している土地に関する情報を掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「敷地所有形態」欄は、市有・一部借地・全部借地の別を表示します。 ■「区域区分等」欄は、市街化区域・市街化調整区域・都市計画区域外の別を表示します。
3. 建物情報
<p>◎施設の建物情報を掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設で最も延床面積が大きい建築物を主要建築物としますが、窓口機能を有している建築物が別にあるなど、利用実態に応じて調整しています（例：公民館は、体育館の延床面積が最も大きい場合でも、公民館本体を主要建築物としています）。 ■「主要建築物構造」欄は、鉄骨鉄筋コンクリート造をSRC、鉄筋コンクリート造をRC、鉄骨造をS、木造をWで表示します。 ■「主要構造物耐震性能」欄は、1981年以前の旧耐震基準の建築物についてはIS値を、新耐震基準の建築物については「新」と表示します。旧耐震基準でも小規模または木造等の理由で耐震診断を実施していない建築物は「—」と表示します。 ■「避難所・避難場所指定」欄は、避難所または避難場所に指定されていれば「○」、指定されていなければ「×」を表示します。 ■「取得価額等」欄は、建築物を取得するのに要した金額または同じ建物を新たに建築するのに必要となる金額です。 ■「設備状況」欄は、設備が設置されていれば「○」、設置されていなければ「×」を表示します。
4. 併設施設
<p>◎複合施設等で複数機能を併設する場合、当該施設名称を掲載しています。</p>
5. 利用状況
<p>◎施設の年間利用状況を掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の利用実態により、利用者数（公民館等）や利用件数（支所等）や在籍者数（小学校は児童数、中学校は生徒数等）です。利用者が算出不可、または利用者の概念がない施設については「—」と表示します。
6. 収支の状況（収入）
<p>◎施設の管理・運営に係る収入を掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「使用料・手数料」欄は、会議室、体育館の使用料や、各種証明手数料等として収入した金額です。 ■「国・県支出金」欄は、国や県からの交付金や補助金等として収入した金額です。
6. 収支の状況（支出）
<p>◎施設の管理・運営に係る支出を掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「人件費」欄は、正職員及び嘱託職員の人件費として支出した金額で、原則的に施設に直接従事している職員が対象です。 ■「物件費」欄は、光熱水費や委託料等の消費的経費（支出効果が短期間に限定される経費）として支出した金額です。 ■委託料や指定管理料に人件費や光熱水費が含まれている施設は、「人件費」欄や「光熱水費」欄に金額が計上されません。 ■「減価償却費」欄は、定額法（取得価額等÷法定耐用年数）で算出した減価償却費です。

ⁱIS値…耐震指標の1つ。数値が大きいほど耐震性能が高くなります。「市原市耐震改修促進計画」に基づき、1981年以前の旧耐震基準で建てられた建築物の耐震診断を実施しています（小規模建築物や木造建築物を除く）。一般的にIS値0.6未満の建築物は補強を伴う耐震改修が必要と判断されます。

ⁱⁱ指定管理…公の施設の管理委託については、これまで市の外郭団体や公共の団体等に限定されてきましたが、地方自治法の改正（平成15年9月2日施行）により、民間事業者も含めた幅広い団体が管理主体となる「指定管理者制度」が創設されました。本市の多くの公共施設においても指定管理者による管理・運営を行なっています。